

九州地方整備局発注業務にかかる不正事案再発防止対策検討委員会

(第1回 議事概要)

【開催日時】

令和3年9月3日(金) 10:00 ~ 11:10

【開催場所】

福岡第二合同庁舎8階 九州地方整備局災害対策室

【出席者】

○委員

委員長 矢野 真一郎 九州大学大学院工学研究院教授
砂田 太士 福岡大学法学部教授
原田 光 公認会計士

○事務局(九州地方整備局)

藤巻 浩之 局長
松良 精三 副局長
東 真生 副局長
森下 博之 企画部長
中川 研造 港湾空港部長

【議事概要】

○委員紹介

○委員会の設置趣旨について、藤巻局長より説明

九州地方整備局では、過去の不祥事への反省と根絶に向けた決意の下、綱紀肅正及びコンプライアンスの保持について、これまでも局を挙げて取り組んできたところですが、今般、当整備局関門航路事務所の発注業務に関して、職員が収賄の容疑で逮捕されるという事案が発生しました。本事案は、国民からの信頼を大きく裏切るものであり、心からお詫び申し上げる次第です。

本事案の原因究明と再発防止を図るため、本委員会を9月1日に設置し、コンプライアンスや入札契約の実情などに豊富な知見を有しておられる3名の方に委員にご就任頂きました。ご多忙の中、委員をお引き受け頂きましたことにつきまして、御礼申し上げます。

私どもといたしましては、スピード感をもって、本事案の事実関係の把握及び原因究明

に努め、再発防止策を講じていくことが重要と考えております。そのため、本委員会におきましても、タイトなスケジュールでのご議論をお願いすることになりますが、是非とも忌憚のないご意見を頂戴し、最終的な報告書を取りまとめていただきたく、お願い申し上げます。

おまとめ頂く報告書に基づき、再発防止に向けた対策を、組織を挙げて全力で取り組んでいくこととお誓い申し上げます、本委員会の設置趣旨のご説明とさせていただきます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

○委員会の運営について、事務局から説明

○委員長の選出

互選により、矢野委員が委員長に選出

○「事案の概要説明について」、「コンプライアンスのこれまでの取組について」、「関連する現行の制度・手続きについて」につき、事務局から説明

○委員からの主な質問・意見

(事案の概要説明について)

・報道内容は、九州地方整備局でも把握していることか。

(コンプライアンスのこれまでの取組について)

- ・報道されている今回と同様の少額随契における不正事案が、過去他地整でもあれば、次回以降教えてほしい。
- ・今回の事案が明確になってきた時点で、内容や時系列を次回以降説明してほしい。
- ・報道では、一人の職員に任せっきりになっていたようだが、周りの者がその一人をどのようにチェックしていくかが大事。
- ・九州地方整備局における内部通報制度の運用状況について確認してほしい。

(関連する現行の制度・手続きについて)

- ・ポストは2年ごとに異動しているが、同じ船舶修理の業務に長く携わってきた理由を次回以降整理してほしい。
- ・報道では、金銭的に困窮していたとの情報があるが、そのような者をお金に関わる担当にしない、という人事はできるのか確認してほしい。
- ・可能な限りでよいが、背景を知るため、私生活面についても調査してほしい。
- ・役職が変わっても職務が変わらないというのは、九州地方整備局だけなのか、それとも全国的にあるのか確認してほしい。
- ・今後の内部監査において、少額随契については重点項目として実施していくべき。

以上